

平成27年加美町議会第1回定例会会議録第5号

平成27年3月13日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原誠君
農林課長	鎌田良一君
森林整備対策室長	長沼哲君
商工観光課長	遠藤肇君
企業立地推進室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	下山茂君
子育て支援室長	佐藤敬君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	早坂雄幸君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長補佐	荒木澄子君
生涯学習課長	猪股清信君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長兼議事調査係長	浅野仁君
主幹兼総務係長	今野典子君
主事	菅原敏之君

議事日程 第5号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第35号 平成27年度加美町一般会計予算

- 第 3 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
 - 第 4 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 5 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度加美町介護保険特別会計予算
 - 第 6 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 第 7 議案第 4 0 号 平成 2 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 第 8 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 第 9 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度加美町宮駐車場事業特別会計予算
 - 第 1 0 議案第 4 3 号 平成 2 7 年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 第 1 1 議案第 4 4 号 平成 2 7 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 第 1 2 議案第 4 5 号 平成 2 7 年度加美町水道事業会計予算
 - 第 1 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 1 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 1 5 議発第 1 号 加美町議会委員会条例の一部改正について
 - 第 1 6 所管事務調査の結果報告について
 - 第 1 7 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

午後4時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、農林課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長でございます。

昨日、17番一條議員からの質問で答弁を留保しておりました稲わらの測定結果の報告についてでございますが、県のほうに確認をしたところ、測定をして立ち会った方に数値をお知らせをしていると。誰も不在だったときには、後日改めて文書で通知を差し上げているということを確認いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、19番佐藤善一君、1番味上庄一郎君を指名いたします。

日程第2 議案第35号 平成27年度加美町一般会計予算

日程第3 議案第36号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第37号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第38号 平成27年度加美町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第39号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第7 議案第40号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第8 議案第41号 平成27年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第9 議案第42号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第10 議案第43号 平成27年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第44号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第12 議案第45号 平成27年度加美町水道事業会計予算

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第2、議案第35号平成27年度加美町一般会計予

算、日程第3、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第7、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第8、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第9、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第10、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも平成27年度予算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第35号平成27年度加美町一般会計予算から日程第12、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第2、議案第35号から日程第12、議案第45号までを一括議題といたします。

議案第35号から議案第45号までは、平成27年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長工藤清悦君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員長 工藤清悦君 登壇〕

○予算審査特別委員長（工藤清悦君） それでは、平成27年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第35号平成27年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

以上、報告を終わります。

○議長（下山孝雄君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私は、平成27年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、水道事業会計予算、合計217億9,221万円に対し賛成の立場から討論いたします。

まず、昨年1年間の田代岳指定廃棄物最終処分場候補地に関して、選定過程の誤りを指摘、風評被害の恐ろしさを訴え、白紙撤回を求め、断固阻止に努めてまいりました町長のご尽力に深く敬意をあらわすものであります。

これからにおいても、私たちが生まれ育ったふるさと加美町を、放射性物質により衰退を招くことのないよう、特措法の改正及び基本方針の見直しを国に求めていくことが猪股町長の使命としますので、施政方針で述べているとおり、しっかりとした取り組みをお願い申し上げます。

猪股町長は、就任以来、今日まで、一貫して「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」の3つの理念をもとに、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」を目指し、一生懸命打ち込み、積極的なまちづくりを展開してまいりましたことは明らかでありまして、政治手腕に高い評価を述べるものであります。

これからの10年間を見据えたビジョンを示した第2次加美町総合計画が策定され、平成27年度を初年度としスタートします。平成27年度の会計予算は、6つの町の将来像の実現に向け、バランスよく計上されております。

主な予算を見ますと、「1. 人と自然が共生する持続可能なまち」のエネルギー対策として、種々の再生エネルギー導入及び新電力会社設立に向けた新エネルギー導入推進事業に4,800万円、「2. 健やかで笑顔あふれるまち」に関して、本年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度に伴う民間事業者による開設、準備に要する施設設備、運営費助成として1億8,500万円、「3. 安全安心で快適に暮らせるまち」については、地区民の長年の念願である城生前田地区の雨水浸水対策事業に8,000万円、寒風沢地域振興対策事業に9,200万円、企業立地支援室をひと・しごと支援室に改めて、流入人口の増加を目指す移住定住促進費に8,300万円、「4. 魅力あふれ豊かでのぎわいのあるまち」では、観光まちづくり協会設立など観光費に3,300万円、グリーンツーリズム、6次産業の推進など、農業振興費に1億1,800万円、「5. だれもが学ぶ幸せを感じられるまち」では、夢の教室事業に74万2,000円、パッパホール管弦楽団事業に412万8,000円、「6. 住民と行政の協働による自立したまち」に関しては、協働のまちづくり推進事業に237万8,000円であります。

財政状況は各種健全化の数値、指標を見てもはっきりしているように、健全化に向けており、年々人口減少による歳入への影響、地方債の発行の抑制、経常的経費の削減などに努めていただき、これからもバランスのとれた予算編成を願うものであります。

町長は、町民の幸せの実現に向け、来たるべき戦いにひるむことなく、再び町政を担い、まちづくりにご精進賜りますよう心から念じ、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます、賛成討論を終わります。

○議長（下山孝雄君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

予算審査特別委員会に付託されました議案第35号平成27年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 起立多数であります。よって、議案第35号平成27年度加美町一般会計予

算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第36号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第37号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第38号平成27年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第39号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第40号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第41号平成27年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第42号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第43号平成27年度加美町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第44号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第45号平成27年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

資料配付のため、暫時お待ちください。

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第13、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第14、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、以上2件は関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第13、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第14、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まずもって、平成27年度の予算につきまして、全て原案どおりご可決いただき、心から御礼を申し上げたいと思っております。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、一括してご説明申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員の中新田地区の2名が平成27年6月30日をもって任期

満了となりますことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、総務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期は、平成27年7月1日から平成30年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は、法務大臣の委嘱となり、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

諮問第1号においては、人権擁護委員として、新たに大場 幸さんを推薦いたしたく、諮問第2号においては、新たに鈴木俊郎さんを推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり大場 幸さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり鈴木俊郎さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第15 議発第1号 加美町議会委員会条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。高橋源吉君、ご登壇願います。

[13番 高橋源吉君 登壇]

○13番（高橋源吉君） 議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は、教育委員会委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くことなどを内容とする、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせ、地方自治法第121条が改正されることから、加美町議会委員会条例第20条の一部改正を行うものであります。

なお、経過措置として、現教育長の在職中に限り、改正後の条例は適用せず、改正前の条例を適用することとしております。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正についての採決を行います。お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第16 所管事務調査の結果報告について

○議長（下山孝雄君） 日程第16、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長工藤清悦君、ご登壇願います。

[総務建設常任委員長 工藤清悦君 登壇]

○総務建設常任委員長（工藤清悦君） それでは、総務建設常任委員会より、委員会調査の報告をさせていただきます。

総務常任委員会の所管事務調査の報告でありますけれども、調査事件に関しては、1つ健全な財政運営について、2つ目が生活基盤の整備についてであります。

調査目的としては、合併10年を迎え、新たな行政需要に対応できる健全な行財政運営について調査研究を行うこと、2つ目の生活基盤の整備についてでありますけれども、住民ニーズに対応した生活基盤の整備、住民が安心して暮らせるまちづくりについて調査を行うことを目的といたしました。

調査期間は、平成25年7月から平成27年2月の2年継続審査であります。

調査の結果につきましては、記述させていただいたとおりであります。

それから、調査結果ということで、1つの健全な財政運営については、3項目のことで報告をさせていただいております。

1つは自主財源の確保と収納状況、2つ目が行政評価、それから、3つ目が定員適正化計画について記述させていただいております。

2つ目の生活基盤整備については、1つが空き家バンクについて、2つ目が生活道・歩道について、3つ目が放射能対策の取り組みについて、4つ目が水道事業についてであります。

むすびを朗読させていただきたいと思っております。

安定的な行財政運営は、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で最も重要なテーマである。

町は、町民の多様なニーズに対応し、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを進めるとともに、次世代を担う子供たちに過度な負担を残さないよう努力しなければならない。

今後、各分野における計画事業や、さまざまな行政需要などを考慮すると、引き続き限られた財源の有効活用と効率の高い運用に積極的に努力していく必要がある。

平成26年度からは、地方交付税が合併算定がえから一本算定に切りかわり段階的に減少することになり、一般財源の確保は一層難しくなることが予想される。町の財政指数は健全な方向に進んでいるものの、行政需要を考えると、今後も引き続き町税を初めとする貴重な自主財源の確保や効率的な予算の執行等とともに、既存事業の精査と経常経費の削減、地方債発行を抑えるなど、最大限の努力を望むものである。

また、生活基盤の整備における道路については、住民の日常生活を支えるとともに、地域の産業活性化に不可欠な社会資本である。

国道347号は、平成28年の通年通行化に向けて整備が進んでいる。それに付随した町の幹線道路の整備も期待される。しかし、道路や橋梁の老朽化は年々進み、今後、計画的な修繕が必

要となる。交通安全対策の面からも、確実な整備が求められる。

昨年1月、放射性指定廃棄物の最終処分場建設候補地の1つに田代岳が提示されたことは、町民に多大な不安を与えることとなった。以来、議会は特別委員会を設置し、放射性指定廃棄物最終処分場建設についてさまざまな角度から調査研究を行っているところである。

町当局においては、国県との信頼関係を維持しつつ、町民の思いが通じるよう、主張の展開を望むものである。

日本は、人口減少時代に入り、地方の自治体が自立できなくなることが予想されている。地方創生会議の報告によると、加美町も消滅可能性都市に名を連ねている。

生き残りではなく勝ち残りを目指し、行政と町民が力を合わせて安心して暮らせるまちづくりを目指さなければならない。

町当局におかれましては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、健全な行財政運営及び生活基盤の整備に積極的に取り組まれるよう要望いたします。

以上、報告になります。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長三浦又英君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員長 三浦又英君 登壇〕

○教育民生常任委員長（三浦又英君） 本委員会で実施しました所管事務調査について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

調査事件。健康・医療・福祉の充実について、幼児・学校教育及び生涯学習の環境整備についてであります。

調査目的は、少子高齢化が進む中で、住民が安心して暮らしていくためには、日常からの健康保持増進と保健・医療・福祉サービスの連携による一体的な対応が求められていることから、これらの各施策について調査研究を行う。また、幼児から高齢者まで、教育から趣味・生きが

いづくりなど、町民だれもが、いつでも学べる環境と多様なニーズに対応できる生涯学習活動の環境整備についても、あわせて調査研究を行うものであります。

調査期間であります、平成25年6月から平成27年3月まで調査してまいりました。調査の経過につきましては、計22回に及ぶ委員会を開催し、調査内容は記載のとおりであります。

調査の結果について報告をさせていただきます。10ページをごらんください。

本委員会の調査結果は、お手元の配付資料10ページから15ページに記載のとおりであります。

調査の結果に基づき、本委員会から指摘提言事項について、その一端を報告させていただきます。

まず、健康・医療・福祉の充実から、障害者福祉事業についてであります。

町内には、身体障害者や療育など、障害者手帳の保持者を合計すると、延べ1,500人に達しており、手帳保持者はそれぞれ状態に応じたサービスの提供を受け、知識や能力の向上に努めている。

そのような中、生活介護や就労継続支援B型サービスを提供する指定障害福祉サービス事業所にて、職員の配置や勤務状況に関する管理機能が十分に果たしておらず、県からの指導監査に伴う補助金の返還が生じたことはまことに遺憾であり、行政の監督責任の怠慢が問われることである。再発防止に向け、法人内の運営状況の再点検や、各事業所などの連携の強化、法令の熟知の徹底について指導し、利用者や地域住民、関係者の信頼回復に努めていただきたい。

次に、子育て世帯の応援について。

出産祝い金について、第1子・第2子にも地域商品券で支給されることになり、第3子以降は現金5万円、地域商品券で5万円支給されるようになった。これは、地域商品券の使用による地域経済の循環と、若い世代の足を商店街に向かわせるものであり、商店街の活性化へ結びつくことが期待できる。

また、高校生の医療費無料化や子育て応援ガイドブックの作成、子育て世帯を対象にした宅地分譲など、子育てしやすいまちづくりの実現に向けた施策が展開されていた。

子育て世帯を対象とした宅地分譲について、今回、広原保育所跡地に分譲を計画しているが、なぜ広原地区なのか説明が十分でない。今回の分譲地は、広原小学校の目の前であり、放課後児童クラブが行われている地区公民館に隣接しているため、小学生のいる子育て世代には良好な環境といえる。しかし、保育者や幼稚園児、中学生、高校生のいる世帯には、子供の通学等に送迎が必要な場所であり、子供を持つ親にとって、通学等に伴う送迎は大変な負担であり、加美町の抱える大きな課題の1つであることは公知のことである。

また、買い物環境も良好とは言いがたく、住民バスもデマンド運行区間であるため、商店街や大型スーパーへの買い物には車が必須な場所である、

子育て世帯の定住を促進するという意味から、事業効果や応募状況等について注視していく必要があると思われる。

幼児・学校教育及び生涯学習の環境整備から、複式学級の解消、外国語指導助手、学び支援コーディネーター等配置事業、学力・学習到達度調査など、教育総務課の所管事項について、本委員会では複式学級の実態を調査するため、教育委員と合同で、旭小学校の授業参観を行った。授業は、複式学級を編制する学年が互いに背を向けて学び、教師が片方の教鞭をとっている間、もう片方は自習するというものであった。単純に見ても、授業1時間当たり、教師とかわる時間は半分であり、単式学級と比較すると、教育の機会均等や教育水準についても疑問を持つものである。複式学級を解消する目的は、子供たちの教育環境を充実することであり、地域住民の理解や共通認識を得る努力を惜しまず、早急に複式学級解消に向けた一步を踏み出すべきである。

A L Tについては、外国語教育の充実と国際交流への理解を深めるため本町はいち早く J E Tプログラムを活用して配置してきた。しかし、昨年的事件によりその信用性に疑念が生じ、事業の継続も危ぶまれているところであったが、児童の心のケアや保護者からの信頼回復に向かう教育委員会と学校の懸命な努力が伺えた。

現在、A L Tについては、国からの財政措置のある J E Tプログラムと、単費による民間委託の2つを活用して5名ほど配置している。しかし、ここでも地域による格差が生じていることを否定できない。J E TプログラムのA L Tは国際交流として地域事業に参加することができるが、質の高い授業とは言い切れない。民間委託によるA L Tは、質の高い授業を提供できるが、地域事業への参加が難しいとされている。また、民間委託は質の高い授業が提供できるとされているが、その検証も行われていない状況にある。

A L Tを配置する主な目的は、国際社会の理解なのか、外国語教育の充実なのか、事業目的の明確化と費用対効果の検証に加え、配置する学校の教職員など、現場の声も吸い上げた任用について検討すべきと考える。

学び支援コーディネーター等配置事業は寺子屋として親しまれ、県の補助事業として平成24年度から実施し、年々事業の充実化が図られ、児童・保護者からも大変好評の事業である。

もともとこの事業は、東日本大震災により激変した被災地の児童生徒の学習習慣の形成と学力の底上げを図ることを目的に、補助率100%の事業として展開しているが、震災から4年を

経過した現在、この補助事業がいつまで継続するのか明らかでない。

寺子屋は児童や保護者からも評判がよいものであり、補助が終了したから打ち切るのではなく、単費での継続に向け、過疎債ソフト事業の充当など、今から財源や運営方法について検討を進めるべきである。

また、その際には、放課後学習や土曜日学習などの実施についてもあわせて検討し、若鮎給付型奨学金の給付者には、ぜひともこの事業への協力を求めている。

学力・学習状況到達度調査は、国・県・町がそれぞれ主催し、年3回実施されている。国と県が実施する学力・学習状況調査について、その結果の公表に細心の注意を払う必要性は十分に理解できるが、公表内容が科目ごとに平均値と比較した結果となっている。平均より上回ったからよかったのではなく、なぜこの位置なのか、上位自治体との違いの分析など、さらなる向上を目指してほしいものである。

教育行政の先進地である秋田県東成瀬村と大分県豊後高田市に共通することは、教育委員会や首長など、行政のトップの本気度がうかがえたことにある。本町においても、児童の学ぶ意欲はさることながら、教育委員会の熱意もほかに負けないものと思われるので、一層教育環境の充実を望む。

次に、生涯学習の分野から、文化財について。

本町には、国や県や町が指定した文化財が51件存在している。町の貴重な財産として、地域にある文化財に対して愛護思想が深められる加美町文化財めぐり事業は、今後も継続していくべきである。

加美町にとって、最初に有形文化財と指定した木造聖観音菩薩坐像（通称：城生観音）は、現在、町内で確認されている仏像として最古のもので、安土桃山時代以前のものでされている。また、平成26年8月には洞雲寺が所有する染付牡丹唐草文花生一對を町有形文化財として新たに指定し、町が誇る切込焼としては初めて指定されたものである。このように、新指定の文化財についても所有者などの協力を得ながら、文化財めぐりや文化施設での企画展などにより広く周知を図るべきである。

文化財めぐりのコースとなっている町の文化施設については、類似施設が点在しており、施設の統廃合及び指定管理など、民間ノウハウを活用した運営についても検討を進めるべきである。この問題は、合併以来の課題であり、具体的な解決策が見出せないまま現在に至っている。

発掘した埋蔵品も分散して保管されており、収蔵庫も老朽化により雨漏りを起こしている。また、保管状況も整然ではなく、台帳整備も徹底されているとはいえない保管状況である。

文化財は町の貴重な財産であり、展示施設及び保存施設の整備についてもいち早く着手すべきである。

最後に、教育民生常任委員会の委員の皆様につきましては、計22回の委員会の開催と、大変回数も多くなり、ご苦労さまでありました。また、委員会の運営と調査に協力を下さったことに対しましても、心から御礼申し上げます。

説明員として出席を求めた執行部の方々には、懇切丁寧な説明を頂戴しましたことに、改めて御礼申し上げます。今回、本委員会で調査した結果により浮かび上がった町が抱える教育民生に関する課題などにつきましては、新年度以降、所管課にて真摯に検討いただきますようお願い申し上げ、教育民生常任委員会の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思います。

次に、産業経済常任委員会委員長から、調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員長三浦英典君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員長 三浦英典君 登壇〕

○産業経済常任委員長（三浦英典君） おかげさまをもちまして、産業経済常任委員会の2年の調査報告を終えましたので、報告させていただきます。

産業経済常任委員会は、調査事件を産業の経済基盤の充実についてといたしまして調査を行いました。

調査目的、農林業・商工・観光業の振興と雇用の創出を図り、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりの推進を図るための現状と課題について調査研究を行いました。

調査期間は、平成25年6月から平成27年3月まで。

第1回の委員会から計16回の委員会まで会を重ねまして、最後、3月3日にまとめをさせていただきます。

これについては、それぞれの所管の課において、最後、3月3日にそれぞれおいでをいただ

きまして、常任委員会のまとめについて、具体的施策を実行していただくよう強く求めたところでございます。

それぞれの農業について、そして林業について、誘致企業と地場企業の振興について、商店街活性化についてということでまとめをさせていただいております。お目通しをよろしく願います。

最後の総括について読み上げて、報告とさせていただきます。

総括。「産業の経済基盤の充実について」は、加美町のみならず、少子高齢化、都市部への就労者の流出により、人口減少が続く全国の自治体においてもさまざまな状況や課題を抱えながら、常に試行・改善に向けて取り組みが行われているところである。

先進的な取り組みを行っている自治体職員は、自信にあふれ覇気があり、豊富な専門知識を有する職員の人材育成、確保に力を入れていると感じた次第であります。

さらに、事業・施策を進めるに当たっては、「日本再興戦略」に基づき、各省庁でまとめられた地域で活用できる国の支援施策を積極的に活用するなど、さまざまな制度を活用し、官民一体となった主要事業・施策を進めておりました。

加美町においても、住民の暮らしの中における多種多様な課題や、複雑な業務や問題解決に即応できる専門知識を有する経験豊富な職員の人材育成と、利用可能な政府のさまざまな施策を取り入れ、官民共同の戦略を今後も積極的に進めていくことが求められるということで、以上、まとめとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から、調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋源吉君、ご登壇願います。

〔議会運営委員長 高橋源吉君 登壇〕

○議会運営委員長（高橋源吉君） 本委員会で開催した所管事務調査について、調査の結果を報告いたします。

議会運営委員会所管事務調査報告書。

調査事件、議会改革・議会活性化について。

調査目的ですが、分権時代に対応した議会の活性化・方策についての調査を行うと。

調査期間といたしまして、平成25年5月から平成27年2月まで。

調査の経過でございますけれども、資料のとおり、第1回から第19回まで行いました。

なお、調査の結果ですけれども、9ページ以降に記載のとおりでございますので、お目通しをいただきます。

13ページをお開きいただきます。

まとめといたしまして、当議会運営委員会においては、「議会改革・活性化」について、2年間にわたり調査検討を行い、すぐに取り組むべきものについては実行し、一定の成果が得られたものと考えます。加えて、議会制度の原点に一度立ち返り、検討することで、議会本来の姿を再認識することもできました。

一方で、多くの課題も残されており、一般質問のあり方など、委員会としての意見が集約できなかった事項もあり、今任期中での実現には至らなかった部分もありました。

これまで述べてきたように、議会改革は当議会においても避けては通れないものであり、より開かれた議会となることで、町民の期待に応えることができ、地方自治体の抱えるさまざまな課題の克服につながっていくものである。

しかしながら、全国の地方議会でうねりのように広がる議会改革ですが、現行法制度の中では、その成果に限界も見えてきたところであるかと思えます。したがって、先進と言われる議会の例を全て当議会において実施すればよいというものではなく、目新しい改革にとらわれず、加美町議会が培ってきた議会運営や町民の声を踏まえた、身の丈に合った議会改革を行うことが肝要である。

議会改革を進めることによって、審議の内容の向上が図られ、また、そのことによって議会改革が進んでいくことができた。両者は車の両輪の関係にあり、そのための実効性ある取り組みが必要である。

町民に親しまれ、信頼される議会となるために、今後も引き続き議会改革に取り組み、建設的な議論が交わされることを期待し、当委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終わります。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第17 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第17、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、議会運営委員会委員長高橋源吉君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、議会改革特別委員会委員長一條 寛君より、議員定数及び議員報酬等のあり方について、議会基本条例について、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君より、宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設候補地問題に関することについて、以上、3委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月17日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成27年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時07分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月13日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 味 上 庄一郎